

(様式第2号)

研究No. (記載不要)	—	—
-----------------	---	---

平成18年度配分 研究成果発表報告書(実績)

研究名	静岡県西部地域における歴史資料所在データベースの作成				
配分を受けた特別研究費	特別研究費 350 千円				
研究者氏名 (代表者)	学部名	学科名	職	氏 名	共同研究者
	文化政策学部	国際文化学科	准教授	西田 かほる	他 名
発表の方法	1 紀要 名 称:			号 数	第 号 ( 頁 ~ 頁) ( 年 月 発行)
	2 学会等での発表 学会等名:			発表日	平成 年 月 日
	3 その他 発表の方法: 静岡地域歴史研究会 6月例会報告			発表日	平成19年 6月 23日

学会等での発表及びその他の場合は、学会報等発表を証する資料を添付すること。

配分を受けた翌年度の3月末までに提出

## 遠江における神社組織の諸相について—甲斐国の神社組織との比較検討—

西田かほる

はじめに

## 1. 問題関心の一部—これまでの研究の紹介をかねて

## ・地域的神社組織の存在

戦国大名武田氏による組織化—勤番制度【史料1・2】【図1】

永禄3年(1560)～ 国中160社が武田氏神八幡宮へ2日2夜交代で勤番祈祷をおこなう

←惣社などを中心とする寺社ネットワーク ex.武蔵、陸奥(若狭)

近世期—勤番制度の再興【史料3・4】

慶長10年(1605)～ 甲斐国四奉行によって勤番が再興

徳川諸陣への献上 5・9月に八幡宮(城鎮守)において160社一同で3日間の参籠祈祷【史料5】

府中八幡宮 宝永・享保支配頭へ

勤番免除社10社(一・二・三宮、惣社、地域大社など)は別段の取り扱い

神職身分の確立を促す—兼帶社の進退、神職血縁集団の成立(階層化)【表1】【図2】【図3】

cf.化政期武蔵—寺持54% 村持35% 神職持4%

## ・本所と神社

吉田家

①旧来からの地域的組織を利用

勤番：神職意識の高さ→比較的早い段階での編成(朱印獲得にともなう動き)【表2】

②地域的組織の換骨奪胎

府中八幡宮を吉田家触頭に

③除地以上の神社の神職を編成

寛文5年(1665)「諸社補宜神主等法度」【史料6】

神道裁許状、官位執奏(神職とタテの繋がり、神職の序列化)【史料7】

白川家

①宝暦期以降、諸国の神社編成を開始

②多様な存在を編成(神職以外—宮座、百姓神主、富士山御師etc.) →吉田家へ波及

職分の保障≠身分の確定

(③復古主義的神職なども編成 吉田家への反発を含む)

## ・幕府と神社

触頭一触下 甲斐国 触頭：府中八幡宮一触下：勤番160社

朱印社 甲斐国国中地域 184社(うち50社—紙書上げ) ←勤番制度を土台に

年頭御礼 幕府による神職の序列化・編成 &lt;勒矢嘉史&gt;

## 2. 朱印社について

## ○全国的な朱印下付状況

「当国の神社を概観すれば、第一として、朱印社の多さが特徴に挙げられよう。」&lt;松本久史&gt;

「とくに関東甲信・東海・畿内近国に集中していること、逆に国持大名領の存在する地域では皆無に近いことがわかる。」【表11】&lt;松本和明&gt;

・甲斐国と遠江国は、全国的に見て(駿・遠・豆の中でも【表8】)朱印寺社数が多い

## ○甲斐国の場合 【表3・4・5・6・7】

①天正11年—家康の朱印状、慶長8年—甲州四奉行の黒印状(376社・国中神社の67%)—後の朱印状下付を保証、寛永19・慶安1・2年—將軍朱印状、寛文5年(28社)、貞享以後代々

②勤番制度を前提とした寛永・慶安期の朱印状下付【史料8】

—紙書上げの形態・勤番社家による朱印状の申請【史料9】

・神職の神社進退意識の高さ(府中八幡宮への対抗意識、吉田家からの許状取得、他宗教者の排除)

## ○遠江国の場合

慶長6年の寺社領の安堵【表10】&lt;佐藤孝之&gt;

①伊奈忠次の寺社領安堵に関する伝達や指示は代官・私領主に及ぶ、遠州全体に関わる支配に関与

②5石以下の除地は忠次の判断で証文を発給する権限を認められていた(5石以上は朱印)

10石未満—174点中162点(93%) 5石未満—154点(89%)

朱印状の下付&lt;松本和明&gt;

③天正14年、徳川家康による安堵。天正18年の徳川氏の関東転封により豊臣秀吉朱印状による安堵。

慶長6年に伊奈黒印状により見積高での安堵。慶長8年に家康が朱印状を発給。【表12・13・14】

—徳川氏の寺社領安堵権の一次喪失、徳川政権下での新規安堵。東海、甲信地域

## 遠江の朱印社の概要

・伊奈忠次の安堵状一小社は忠次の安堵状をもとに朱印獲得【表9・10】・朱印社の詳細を確定する必要ありか【表18】

甲斐国：安藤—121 西田—184

遠江国：安藤—195社『天竜市史』—193社 村名・神社名・石高などの齋諱

・朱印下付願いの主体は? (誰が、どのように)=神職の確定(神職ネットワークの存否も含め)

神社の進退が、神主のみでおこなわれている(ように見える)ことの意味は?

## 3. 遠江における吉田家の神職編成

## ○これまでの研究

&lt;小野将&gt;引佐郡八幡宮山本家史料を中心に分析

①天明2年(1782)の幕府による「諸社補宜神主法度」の再触・寛政3年(1791)の吉田家関東役所の創設を契機として、国郡単位の神職の編成が進行

②本所と在地神職との取次として、吉田家は在地神主を「示諭方」「社方取締役」に任じた【表13】

③在地の神職的存在（鑰取・社守など）の実態を取り調べて把握し、吉田家への入門を強制した  
④寛政9年（1797）には、本所からの免許を受けない、非專業者が多数存在【表14】

⑤非專業者を組織化する神職集団の動きは、化政期に進展

5

⑥第2段階の組織化は、安政5～6年【表15】<sup>17</sup>

⑦「百姓身分の專業神主志向」が大きな社会的動向として想定される

<松本久史> 敷智郡 諏訪神社杉浦家の史料を分析

①比較的大きな朱印領をもつ專業神主層に国学が普及していた

②遠江における吉田家の進出初見は慶長20年（1615）

③慶長末年～元和期が吉田家の最初の進出、朱印高の上位の層から吉田家を受容していった

④享保・元文期に杉浦国頭を中心に、遠江国の有力主要神職が結集

⑤杉浦国頭の交友は遠江一国ではなく、西遠州（一部三河国）が中心。杉浦の個人的資質により交流

⑥宝暦期には、ある程度の吉田家による神職の組織化が形成、吉田家に友好的な神職あり

⑦天明2年（1782）以降、組織化が進展

⑧郡を一つの基本単位として活動し、郡の分割・共同がみられる

敷智郡は、長上・引佐・浜名郡と密接に関係

⑨社家取締方は、地域分担がなされていた

⑩享和～文化期には、吉田家は社家取締方を設定することにより横断的に一国に吉田家の意向を行き

渡らせようとした

⑪幕末期には、遠江国は関東役所支配であった可能性がある

・小野④～⑦ 引佐郡における、朱印社数の少なさに起因するものか。

・松本⑤⑧⑨ 郡単位の編成一支配領主との関係は。

#### ○「御広間雑記」からみた遠江国の神職

「御広間雑記」吉田家家政記録 慶安～明治2年（670冊）29冊分のデータ

・有力社（者）間の緊密な関係

遠州一宮神主鈴木監物—駿河惣社宮内の紹介で吉田家から神道行法を伝授される【史料10】

一常陸麻生藩主の十八神道伝授を取り次ぐ

一肥前蓮池藩に宗像社勧請を依頼 橋三喜の師 <幡鎌一弘>

・在京の長さ、吉田家への頻繁な出入り

・一宮神主クラスは位階依頼・神道伝授が主、下社家・中小社の神職は裁許状を取得

#### ○自治体史からみた近世後期の吉田家と民衆

・吉田家による狐下げ祈禱 <橋本政宣>

#### 4. 遠江における白川家の神職編成

<松本久史>

①入門者は少なく、朱印高の大きい主要な神社の神職はほとんど入門していない

②入門者の初見は、宝永7年（1710）の金原監物

③神明宮惣檢校の蒲筑後守は従五位下に任官

④白川家の本格的な進出時期は、寛政年間

⑤代替わりの継目は少ない

⑥比較的、西遠江（湖西地域）に入門者が多いのは、三河の影響（入門に際しての申次一竹尾但馬）

⑦白川家入門と国学の普及は、直接顕著な相関関係はない

⑧朱印高の高い神社は、郡内における触頭的役割を担っている

・朱印社、吉田配下の神職の入門が目立つ

おわりに

#### 【参考史料】

『甲斐国社記寺記』（山梨県立図書館、1966年）

『天竜市史』史料編2（天竜市役所、1975年）

国立史料館編『寛文朱印留』（東京大学出版会、1980年）

『五社神社・諏訪神社・社殿等修理関係資料』（東京国立博物館、1996年）

『白川家門人帳』（清文堂、1972年）

#### 【参考文献】

安藤宣保『寺社領私考』（愛知県郷土資料刊行会、1977年）

土岐昌訓『神社史の研究』（桜風社、1991年）

佐藤孝之「近世初期の遠州支配と中泉代官」（『近世前期の幕領支配と村落』巖南堂書店、1993年）

西田かほる「甲州国中における社家とその組織の成立」（『武田氏研究』12、1994年）

西田かほる「勤番体制と社家集団」（『学習院大学史料館紀要』8、1995年）

小野将「幕末期の在地神職集団と「草莽隊」運動」（久留島浩・吉田伸之編『近世の社会集団』山川出版社、1995年）

橋本政宣「憑靈信仰と吉田神道の祈祷」（『朱』41、1998年）

西田かほる「甲斐国中地域の神社朱印状について」（『山梨県史のしおり』1998年）

澤博勝『近世の宗教組織と地域社会』（吉川弘文館、1999年）

『中世諸国一宮制の基礎的研究』（岩田書院、2000年）

松本久史『荷田春満の国学と神道史』（弘文堂、2005年）

朝矢嘉史「近世神主と幕府権威」（『歴史学研究』803、2005年）

「吉田神道家『御広間雑記』の記載項目のデータベース化と神道記録の研究」（研究代表者幡鎌一弘『平成15～17年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書』2006年）

松本和明「近世朱印寺社領の成立について—慶安元・二年の新規安堵を中心に—」（『論集きんせい』29、2007年6月）



大猷院様 朱印 坂田伊予 源正次頂戴

甲斐国山梨郡板垣村諏訪明神社領同村之内壱石六斗餘熊野權現社領同郡東光寺村之内七斗餘白井河原村之内式石八斗餘都合五石式斗余事任慶安二年十一月十七日先判之旨寄附之訖全可収納并社中竹木諸役等免除如有來永可有相違者也

貞享二年六月十一日

## へま計9

寛永年中國中百六拾社配下之社家江御朱印頂戴仕候

様願上候節之御証文写

御状令拝見候如仰其後ハ久々不申通候其元御無事之由珍重存候此度社家江御朱印被下候付而貴殿之下之分ハ貴殿より改無之ハ拝領申事不罷成候由右京被申渡候段御満足之旨令得其意候御状之趣弥可申聞候猶重靈而可申述候間不能詳候恐々謹言

六月七日 下河辺甚右衛門 重能 書判

今沢山城守様

一筆致啓上候然ハ甲府八幡之神主支配之宮其外八幡宮御朱印頂戴申度由ニ而神主其御地江參上申候

間村中僉儀仕私証文進上申候番之宮之儀ニハ社領少分ニ御座候得共毎日之番等相動申儀候間此度御朱印頂戴被申候様成可下候委細ハ八幡之神主可被申上候恐惶謹言

六月廿一日 平岡勘三郎 良辰 書判

松平出雲守様

一筆致啓上候然ハ甲府八幡番之宮神主御朱印頂戴仕度由ニ而其御地江相詰申由ニ御座候先日も申上候通小社之儀ニハ御座候得共八幡宮ニ而番等相動

其上御祈禱不怠仕社人之儀ニ御座候間番之宮之分ハ此度罷成儀ニ御座候ハ、八幡之神主御訴訟被申上候通御朱印頂戴仕候様ニ被成可被下候恐惶謹言

十月十九日 安藤右京進様

松平出雲守様

一筆致啓上候然ハ甲府八幡番之宮神主御朱印頂戴仕度由ニ而其御地江相詰申由ニ御座候先日も申上候通小社之儀ニハ御座候得共八幡宮ニ而番等相動

其上御祈禱不怠仕社人之儀ニ御座候間番之宮之分ハ此度罷成儀ニ御座候ハ、八幡之神主御訴訟被申上候通御朱印頂戴仕候様ニ被成可被下候恐惶謹言

申上候恐惶謹言

表2 吉田宛許状取扱年

年号	数	地域大社名
慶長	1	
元和	1	
寛永	21(*1)	武田八幡宮
正保	2	
慶安	1	
寛文	5(*2)	二宮、三宮
延宝	1	
元禄	1	
享保	4(*2)	府中八幡宮、窪八幡宮
寛政	*1	熊野權現
天明～文化	*1	御崎明神

・『甲斐国社記寺記』『嶺中家歴鑑』などより作成  
・\*印は地域大社の数

表13 相模国における寺社朱印状発給状況

朱印状発給年変遷	寺社数
天正19→元和3→寛永13	92
慶長3→元和3→寛永13	1
慶長4→元和3→寛永13	1
天正19→元和3→寛永18	1
天正19→元和3→慶安元	1
天正19→寛永19	2
天正19→慶安元	13
天正19→慶安2	16
寛永19	1
慶安元	2
慶安2	3

註)『寛文朱印留』をもとに作成。

表14 甲斐国における寺社朱印状発給状況

朱印状発給年変遷	寺社数
天正期→元和2→寛永13	1
天正期→寛永19	54
天正期→慶安元	12
天正期→慶安2	7
正保3	1
正保4	1
寛文5	

註1)天正期のほぼすべては天正11年である。

註2)『寛文朱印留』をもとに作成。

表15 伊奈忠次発給寺社領証文の部別・年代別点数

部名	株原	城東	佐野	山名	周智	磐田	豊田	長上	龜王	敷知	浜名	引佐	計
慶長 5, 12, 18						1							1
△ 6, 1, 23~25				1	1		4		6				12
△ 6, 2, 4~11						2			2				4
△ 6, 2, 14	1		10	13	5		28	7	1	35	3	103	
△ 6, 2, 15	2			1	2		1	1		2			9
△ 6, 2, 18					1								1
△ 6, 6~7,							2						2
△ 6, 8, 24				4	8		4						16
△ 6, 9, 7					1								1
△ 6,				1									1
△ 7, 4, 18~20						1	1						2
△ 8, 2, 21				1									1
△ 9, 6~8,	11			5		3				2	21		
計	14		10	25	18	1	42	13	1	45	5	174	

註)「旧高旧領取調帳」、安藤宣保「寺社領考」をもとに作成。

表16 初発朱印状集中発給時期

国	集中発給年	発給数
1 上野・下野・上総・下総・武藏・相模	天正19(1591)	411/526
2 甲斐	天正11(1583)	65/78
3 駿河・遠江	慶長7(1602)・8(1603)	113/160
4 三河	天正9(1581)	24/123
	慶長7(1602)・8(1603)	75/123
5 常陸	慶長7(1602)	24/36
6 山城	元和元(1615)	128/207
7 山城以外の畿内近国	元和3(1617)・元和5(1619)	68/130
8 全国	寛永13(1636)	—
9 関東など	寛永19(1642)	—
10 全国	慶安元(1648)・2(1649)	—

註1)発給数欄は、分母が慶安期安堵を除く全体数、分子が集中発給年安堵数を示す。

註2)『寛文朱印留』をもとに作成。

表8

遠江	寺院	396
	神社	195
		591
駿河	寺院	128
	神社	27
		155
伊豆	寺院	18
	神社	2
		20

遠江の朱印社について  
引佐 10  
磐田 2  
佐野 6  
敷智 47  
城東 7  
周知 16  
豊田 63  
長上 18  
棟原 8  
浜名 3  
山名 15  
195

慶長7 1  
慶長8 14  
慶長15 1  
寛永13 1  
寛永19 1  
慶安1 5  
23

表10 佐野説文

表11～14 松平和田説文

表4 新知朱印下付年代別神社数

年代	神社数	備考
天正	30	内、2社は近世黒印社
寛永	26	
慶安	146	内、50社は一紙内書上
不明	12	内、2社は一紙内書上
計	184	天正を除く

『甲斐国志』『甲斐国社記・寺記』より作成

表5 朱・黒印社石高

	神社数	総石高	平均石高
除社(朱印)	11	906	82.4
朱印社	173	752.6	4.3
黒印社	186	307.5	1.6

石高は「斗」未満切り捨て。

『甲斐国志』より作成

表6 甲斐国地域別朱・黒印社数

	国中	河内	郡内
</

(史料 3-12)

廿二日、辛未、微雨、遠州一宮之神主鈴木監物  
參入、今度位階之望ニ付相登申由也、就其公  
(高) 家之御衆從大沢兵部少輔殿御狀被添持  
參也、其書狀云、今度遠州一宮之神主鈴木監  
物位階望申ニ付内々申入、御執 奏之事御頼  
被成候由也、當春於江戸両伝御衆へも被仰達  
候由、此度寺社御奉行衆へも御尋候得ハ、御  
条目之外別子細無御座候、御当家次第と被仰  
之由、偏ニ御頼被成候義云々、委細彼御状有  
之也、從惣社宮内より家老中へ書状到来、今  
度遠州一宮之鈴木監物罷登申候、宗源行法多  
年望申由、御免許被成候様ニ被仰上可被下由  
也、其外神道之義承度由可然様ニ奉頼由也并  
新庄隱岐守殿十八神道御望候由申來、則隱岐  
守殿より書付到来也、新庄隱岐守從五位下藤  
原直時判、別紙有之也、

(寛文 6 年 6 月 22 日 : 0016\_0093)

表 15 寛政 9 年「落帳」にみえる遠江国内の神職的存在

引佐郡 北岡村塔土大明神	鎌取・村役	五郎左衛門
田畠村六所大明神	無跡村持	藤左衛門
柄久保村六所大明神	無跡村持	利右衛門
白岩村六所大明神	無跡村持	八右衛門
西黒田村熊野三社権現		八郎右衛門
東黒田村六所大明神	鎌取	[宮田] 常右衛門
四方村熊野権現	鎌取	久右衛門
別所村六所大明神	庄屋	[山田] 太郎左衛門
梅ヶ平村白鳥大明神	社守	徳兵衛
渡川村六所大明神	村支配	助左衛門
的場村六所大明神	鎌取	庄右衛門
花平村若宮大明神・山王権現	無跡村持	平右衛門・善兵衛
		与右衛門
蘇沢村六所大明神	鎌取・庄屋	佐左衛門
瀧澤村四所大明神	鎌取	[源美] 五太夫
谷澤村六所大明神	鎌取	与市右 [左?] 衛門
狩宿村六所大明神	鎌取	治郎左衛門
横尾村西宮	社守	藤右衛門
柴宮	社守	文右衛門
水神	神主	徳右衛門
八王子	鎌取	六郎右衛門
神宮寺村山神	社守	弥右衛門
若宮大明神	社守	勘藏
金山大權現	社守	平左衛門
兎荷村六所大明神	鎌取	助右衛門
田沢村六所大明神	社守	仙右衛門
伊平村六所大明神	鎌取	五郎兵衛
神宮寺村	村役	与右衛門・市右衛門
井伊谷村	支配人	与五兵衛
龜玉郡 灰木村六所大明神	支配人	七右衛門
堀谷村六所大明神	支配人	弥三郎
宮口村六所大明神	鎌取	甚太夫
新原村熊野大明神社	支配人	六左衛門
大平村六所大明神社	庄屋	伊右衛門
長上郡 木舟村	村支配	多右衛門

(出典) 「神方取締之記」(pp.25~28)。

表 16 吉田家遠江國執奏社家(文化 4 年)

社頭名	備考【報國隊との関係など】
周智郡宮代村一宮	小國家、党之助
浜松縣防大明神	杉浦家、大學
浜松五社大明神	森家、縫賀助・信濃守
豊田郡中泉八幡宮	秋鹿家、内匠・政朝・朝次
長上郡仲立村蒲神明社	蒲家、白川家門人帳首巻に「筑後守信忠」の記載あり*、惣檢校
佐野郡日坂八幡宮	朝比奈内蔵進
豊田郡白羽村白羽神明社	守田筑後・安西斎宮・土佐
山名郡鎌田(深)神明宮	桑原家、真清
長上郡参野村四十六社	大久保家、縫之助
磐田郡見附惣社	
見附天神	
山名郡木原村熊野権現	
周智郡天宮村天宮明神	
周智郡山庄村熊野権現	
豊田郡大明神村松尾大明神	
山名郡八幡村八幡宮	安井出雲・山城
城飼郡佐倉村池宮	
城飼郡平尾村八幡社	
城飼郡賀茂村大頭龍権現	
「白旗白旗」	
山名郡梅田村八幡宮	浅羽帶刀
城飼郡門屋村高松権現	
桜原郡白羽村白羽大明神	
長上郡萬斛村牛頭天王	鈴木家、主水
「神妻鹿鳴」(豊田郡)	

(出典) 「神祇管領吉田家諸國社家執奏記」(文化 4 = 1807 年版本)。「神道大系論説編九 ト部神道(下)」所収、p.463。

(凡例) 社名が比定できないものは原文史料の表記のままカッコに入れて掲げた。右備考欄内の人名は幕末期における当該社家出身の報國隊員名を指す。

\*近藤喜博編「白川家門人帳」(活文堂出版、1972 年)、p.38。

表 17 許状を受け組織 化された神職一覧

届書	社頭名	姓名	備考
1858.4.18 鍵取	祝田村羽鳥大明神	荻原山城栄	旗目・風折鳥帽子・狩衣許状。のち報國隊員。 文久 3 年時点で庄屋勤役。
1858.6.3 鍵取	五日市場村若宮八幡宮	加藤七郎左衛門	もと「組頭役かけ預り」。
鍵取	菟河村六所大明神	沢口次太夫	もと村方老人廻り番。
鍵取	與山村苗幕六所大明神	牧野佐次右衛門	もと村支配。
鍵取	同村小齊藤山神社	松井市郎左衛門	仮役。鍵取家絶家、相続できないため願い出る。 村役人廻り番。
鍵取	滝沢村四所大明神	渥美五太夫	
鍵取	白岩村六所大明神	田力武右衛門	
鍵取	梅ヶ平村白鳥大明神	鈴木万右衛門	
鍵取	四方淨村熊野権現	木下久右衛門	
鍵取	石岡村八幡宮	山瀬嘉七	
鍵取	神宮寺村山神	山下源太郎	
鍵取	廣岡村神明宮	鵜飼九郎右衛門	村持社。
鍵取	氣賀村吳石諏訪大明神	松井藤太夫	持次郎左衛門清明
鍵取	同社	竹田五太夫	
鍵取	氣賀村吳石若宮大権現	手塚嘉八	
鍵取	氣賀村小森弁才天	伊藤伝左衛門	
鍵取	氣賀油田村水神	齊藤七郎右衛門	
鍵取	氣賀賀ヶ谷村山神	達藤左吉	
鍵取	神主	都田村天神	
鍵取	豊都稻荷大明神	村松嘉兵衛良金	
鍵取	立岩権現	金原孫四郎貞伸	
鍵取	白鷦大明神	鈴木佐太夫利安	
鍵取	水神	坪井利右衛門秀平	
鍵取	雷大明神	須部喜太夫義邦	
鍵取	天神	村松惣兵衛繁秋	
鍵取	力神	村松新右衛門真貞	
鍵取	神明宮	宮司金左衛門吉年	
鍵取	毘沙天	齊藤伝右衛門義門	
鍵取	背山村鎮守	鈴木松右衛門	組頭役「かけ預り」。もと村方廻り番宣。
鍵取	三嶽村六社大明神	内山四郎左衛門	もと村方廻り役。
鍵取	田沢村六所大明神	鷺沢村六所大明神	持田定吉寛林
鍵取	同上	夏目仙右衛門	
鍵取	井伊谷村天神	西尾清太夫	
鍵取	井伊谷村御池大明神	大谷米蔵	
鍵取	奥山村六所大明神	杉山庄次郎	
鍵取	奥山村田草大明神	奥山源太郎朝福	
鍵取	狩宿村牛頭天王	岩田長兵衛	
鍵取	狩宿村六所大明神	夏目嘉平	
鍵取	氣賀下村熊野三社権現	豊田左京為政	
鍵取	氣賀油田村水神社	竹田弥治右衛門	
鍵取	同上	尾藤彦四郎	
鍵取	伊平村六所大明神	野末平七	
鍵取	井伊谷東牧村塔土大明神	鈴木舍人利秀	
鍵取	奥山新田背山村白山権現・牛頭天王	中村左門依信	
鍵取	狩宿村六社大明神	桑野治郎左衛門敦高	

(出典) 「弓佐町史料12 山本金木日記」(1980)。

表 15 ~ 17 小室吉久

史料10 中村金木日記

「寺社御朱印記」(宝曆)/内閣「御朱印寺社領」						『天竜市史』/193社	寛文朱印留(初下付年)	取 締 跡 止 印	宝曆10年吉田嫡男元服/納金	寛政9年吉田家取締役 村関係	寛政期吉田家助成金
1 72	9.3	棲原	上小杉[上小松]	八幡	池谷伝右衛門	池谷伝右衛門					
2 71	9.6	棲原	川尻	八幡	松村式部	松村式部					
3 76	4.8	棲原	相良庄[菅谷]	一万社	藤波宮内	藤波宮内					
4 75	6.3	棲原	相良庄[地頭方]	狗方明神「鉤形」	増田弥右衛門	増田孫左衛門					
5 73	9	棲原	相良庄[海老]	八幡	中村市郎右衛門	中村市郎右衛門					
6 69	105	棲原	白羽	白羽明神	萬 中務	萬中務	慶長8.9.19	○	○		
7 70	20.5	棲原	藤岡[藤守]	八幡	太田良与右衛門	太田良与右衛門					
8 74	7.5	棲原	吉永	八幡「熊野八幡」	鈴木五郎太夫	鈴木五郎太夫					
9 64	20	城東	大淵	三社権現	戸塚右門	戸塚左門					
10 63	30	城東	門屋	高松	中村將監	中山將監		○			
11 66	6	城東	上方[土方]	高天神	大石原三郎	大石原三郎					
12 68	5	城東	比木[柴]	加賀「加茂」	宮本掃部	宮本掃部					
13 67	5	城東	横須賀	王子懇現	戸塚忠太夫	戸塚忠太夫					
14 65	8	城東	横地	天神「藤谷明神」	二俣藤太夫	二俣藤太夫					
15 62	30	城東	(平尾)[内田]	八幡	栗田主膳	栗田主膳		○	○		
16 8	[101]	城鍋	佐倉	池宮	水野右近	水野右近		○			
17 98	75	佐野	上垂井[桑木]	天王	上村刑部	上村刑部	慶安1.2.24	○			
18 100	佐野	新坂[日坂]	八幡	与田采女	養田采女	養田采女	寛永19.6.18 賀茂村方	○			
19 99	15	佐野	手野[平野]	八王子「熊野」	篠野四郎右衛門	篠野四郎左衛門					
20 100	3	佐野	富部	八王子	高木三郎助右衛門	高木三郎左衛門					
21 194	10	佐野	西開[下西郷]	[天王]	笛尾伊織	内閣	笛尾伊織				
22 195	9.3	佐野[豊田]	西開[川袋]	[天王]	長谷川伊右衛門	内閣	長谷川伊左衛門				
23 108	72.9	磐田	見付	旅社「徳社祇園」	西尾内記	西尾内記	慶安1.2.24	○			
24 101	50	磐田	見付	天神	奇藤主馬	奇藤主馬	慶長8.9.19	○	○		
25 449	35	山名	浅羽	八幡宮			慶長8.9.25				
26 [30]	山名	八幡	八幡		安井惣兵衛			○			
27 120	18[16.5]	山名	入斗郷[不入斗]	富士「富士浅間」	久野内記	久野内記					
28 110	70	山名	井原[木原]	熊野	鈴木宮内	鈴木宮内	慶長7.9.29	木原郷			
29 106	100	山名	鎌田郷	神名	鈴木筑後	安西出雲、柿田筑後	寛永13.11.9	御厨庄鎌田	○	○	
30 141	5	山名	北川[北川原]	八幡「宇佐八幡」	足立勘左衛門	足立勘右衛門					
31 94	6	山名	曾名[實名]	旅野	松下兵右衛門	松下兵右衛門					
32 93	7	山名	久津部	八幡	安達一掌	安達一掌					
33 109	70	山名	桜田	八幡	浅羽出雲	浅羽出雲、浅羽外記	慶長8.9.11	梅田村	○	○	○
34 107	117	25[33]	山名	三ノ宮[二ノ宮]	高根権現	名倉次郎右衛門	名倉次郎左衛門				
35 111	95	4	山名	高部	六所	寺井七郎右衛門	寺井七郎右衛門				
36 121	16	山名	新見[新貝]	八幡	永田三郎次郎	永田三郎四郎					
37 133	146	4.8[4.5]	山名	西島	天王	元輪次郎太夫	元場治郎太夫				
38 193	15	山名	墨場	明神「八幡」	伊藤庄兵衛	内閣	伊藤庄兵衛				
39 92	7	山名	久津部	賀茂「加茂」	三浦利兵衛	三浦利兵衛					
40 112	35	山名[敷智]	万解[万解]	天王	山下八右衛門	鈴木主水	慶長8.9.19	長上郡	○		
41 129	5.5[51]	山名	門井[川井]	十二社	木野理兵衛	木野利兵衛					
42 79	20.3	周知	飯田郷	天王	村松求馬	村松求馬					
43 122	7	周知	市場	春日	河内左門						
44 77	590	周知	一宮	一ノ宮	鈴木彈正	鈴木彈正	慶長8.8.28	○	○	○	
45 160	3[3.5]	周知	宇野[宇刈一色]	八幡「若宮八幡」	富永外記	富永外記					
46 192	20[12]	周知	宇野[中]	明神[山王]	村松左京	内閣	村松左京				
47 137	5	周知	大方[天方大島居]	八幡	小沢左次右衛門	小沢佐治右衛門					
48 142	5	周知	天方	白山権現	天方図書	天方図書					
49 111	50	周知	天富[天ノ宮]	天神[天宮]	中村右京	中村左京	慶安1.2.24	○			
50 119	20[18]	周知	上山製郷	天王	幡縫主水	幡縫主水					
51 131	16[5]	周知	菅ノ谷郷	三島	同人	久野内記(山名郡不入斗)					
52 126	6	周知	別所	山王	日吉伝蔵	日吉伝蔵					
53 80	17.5	周知	松月[損月]	諏訪	安達経院之助	安達経院之助					
54 81	10	周知	明家[領家]	諏訪	山住鐵部	山住鐵部					
55 78	37.5	周知	山住	旅野「クマノ権現」	山住大膳	山住大膳		○			
56 155	3.7	周知	吉崎[谷崎]	天神	北島伊織	北島伊織					
57 82	6	周知	[鶴松]	加茂	永田伊右衛門	永田伊左衛門					
58 1	8.5[12.5]	豊田	青谷	神明	市川伊太夫	市川伊太夫					
59 123	6.8	豊田	伊吹賀[伊砂]	諏訪	一河源蔵	市川源蔵					
60 133	9.7[9.5]	豊田	浦川	能野	三輪右京	三輪左京					
61 20	5	豊田	江口	八幡	大石半太夫	大石半太夫					
62 175	2	豊田[敷智]	大久保	神明	土屋次郎左衛門	土屋治郎右衛門					土屋次郎左衛門
63 176	2	豊田	大久保	天王	鈴木慶右衛門	国会					
64 25	2.4	豊田	大谷	三島明神	太田勘馬	太田勘馬					
65 12	9.7	豊田	大峯	八幡	宮沢藤太夫	宮沢茂太夫					
66 9	27.5	豊田	神楽[神楽]	鹿島「鹿島明神」	三輪若狭	三輪若狭					
67 118	23[20]	豊田	鹿島郷	鹿島「推河船」	大隅孫之丞	大隅孫之丞					
68 115	7.9	豊田	金沢[金洗]	熊野	鈴木竹右衛門	鈴木竹太夫					
69 177	2	豊田	上岡田[岡田]	神明「春日」	大津勘兵衛	大津勘兵衛					
70 149	4.5	豊田	下岡田郷	天王	鈴木藤太夫	久野治郎左衛門					
71 143	5	豊田	上川合[川会]	八王子	久野次郎左衛門	久野治郎左衛門					
72 152	5	豊田	上本郷	神明	薪金福宜太夫	薪金福宜太夫					
73 167	3	豊田	上方能郷	諏訪	平野理兵衛	平野利兵衛					
74 14	8.5	豊田	加茂[明神・天神]	天神	金子九郎左衛門	金子九郎左分、梅村平左衛門					
75 145	4.8	豊田	川名[内名]	八幡	稻垣九兵衛	稻垣九兵衛					
76 128	5.8	豊田	田熊[内名]	高根権現	鈴木勘兵衛	鈴木勘兵衛					
77 133	5	豊田	桓武	六所	田辺權太夫	田辺權太夫					
78 14	14[14.3]	豊田	貢平	八幡	内藤平兵衛	内藤平兵衛					
79 116	25	豊田	小島郷	六所	坪内平兵衛	坪内平兵衛		○			
80 170	3	豊田	米食	八幡							



(元) 「御内院」御室之代

年	西暦	月	日	社社名	國名	郡名	村名等	備考1	備考2
28	106	寛文	1672	5 16	三島社 (大宮司能登和駿河)	伊豆	伊豆足口入	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	125	寛文6	1666	8	富士浅間社 (大宮司能登和駿河)	近部(音元)	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	128	寛文6	1666	8	10 富士浅間社 (杜人能登和駿河)	近部(音元)	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	135	寛文6	1666	8	23 富士浅間社 (大宮司能登和駿河)	近部(音元)	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	136	寛文6	1666	8	24 富士浅間社 (大宮司能登和駿河)	近部(音元)	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	138	寛文6	1666	8	28 富士浅間社 (大宮司能登和駿河)	近部(音元)	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	144	寛文6	1666	9	5 富士浅間社 (大宮司能登和駿河)	近部(音元)	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	168	寛文6	1666	10	23 富士浅間社 (杜司大宮司)	駿河	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	145	寛文6	1666	9	8 富士本宮浅間神社 (下相宜)	駿河	位階足望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	
16	44	寛文6	1666	3	4 米之宮 (杜人鶴藏田羽)	駿河	富士	米穂山 御一通・誠	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
例*	19	慶長	1615	1	2 新宮左近、福川刑部少輔、駿河	三保(音元)	三保世家因幡頭	新院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
2	49	慶安4	1651	1	11 新宮左近	駿河	駿河	十八神道伝授	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
2	102	慶安4	1651	9	30 惣社 (大蔵)	駿河	駿河	香状・廻状	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
4	8	承応2	1655	1	7 惣社 (宮内親子)	駿河	駿河	年頭御礼	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
4	22	承応2	1655	2	5 (社家)	駿河	駿河	御一通	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
4	27	承応2	1655	2	21 惣社 (宮内)	駿河	駿河	御札	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
4	124	承応2	1655	10	20 惣社 (宮内)	駿河	駿河	贈答	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
4	147	承応2	1655	12	4 惣社 (父子)	駿河	駿河	益仕御禮	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
4	148	承応2	1655	12	5 惣社 (宮内)	駿河	駿河	火事見舞	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
7	12	承応3	1657	4	27 惣社 (宮内)	駿河	駿河	香状	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
7	1	承応3	1657	6	29 惣社 (新宮九郎三郎)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
7	116	明暦3	1657	7	8 惣社 (宮内)	駿河	駿河	帯服	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
8	18	明暦4	1657	1	22 惣社 (宮内)	駿河	駿河	帯弓	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
8	90	明暦4	1657	10	19 新宮 (左近)	駿河	駿河	十八神道行法伝授	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
9	52	万治2	1659	8	16 惣社 (杜司宮内)	駿河	駿河	十八神道行法伝授申込	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
10	82	万治3	1659	7	2 惣社 (宮内)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
10	83	万治3	1659	7	5 惣社 (宮内)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
13	136	寛文3	1666	8	6 惣社 (杜司志貴昌相)	駿河	阿都	執事例	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	94	寛文6	1666	9	23 (社家)	駿河	駿河	執事口伝授物	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	181	寛文6	1666	11	16 惣社 (宮内少)	駿河	駿河	禁防	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
24	73	寛文	1670	3	24 懸社 (宮内・主殿)	駿河	駿河	言伝	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
24	73	寛文	1670	3	24 (新宮太夫子安坐)	駿河	駿河	木縫許可	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
24	74	寛文	1670	3	24 (新宮左近)	駿河	駿河	宗源・清獻・遷宮許可	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
24	112	寛文	1670	5	17 惣社 (新宮左近)	駿河	駿河	完源行事伝授申御札	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
24	115	寛文	1670	5	21 物社 (杜家主殿)	駿河	駿河	火事見舞	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
27	26	寛文	1671	7	27 物社 (杜家主殿)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
27	31	寛文	1671	8	5 惣社 (主殿)	駿河	駿河	善願在前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	178	寛文6	1666	11	11 三穂神社 (神主太田因書)	駿河	駿河	持明院願	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	179	寛文6	1666	11	12 三穂神社 (神主太田因書)	駿河	駿河	持明院願	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	180	寛文6	1666	11	14 三穂神社 (神主太田因書)	駿河	駿河	十八神道伝授	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	181	寛文6	1666	11	18 三穂神社 (太田因書)	駿河	駿河	十八神道伝授希望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	184	寛文6	1666	11	21 三穂神社 (太田因書)	駿河	駿河	位階御許書状、御札	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	185	寛文6	1666	11	22 三穂神社 (太田因書)	駿河	駿河	御札	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	1	寛文6	1666	11	23 三穂神社 (太田因書)	駿河	駿河	口宣案	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	1	寛文6	1666	11	24 (新宮太夫子安坐)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	1	寛文6	1666	11	27 物社 (杜家主殿)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	15	寛文6	1666	11	28 惣社 (杜家)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
16	171	寛文6	1666	11	31 惣社 (主殿)	駿河	駿河	位階希望	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
25	128	寛文	1670	12	14 一宮 (神主鈴木主計)	駿河	駿河	持書状	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	29	寛文	1671	1	23 一宮 (神主鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	79	寛文	1671	5	朔 一宮 (神主鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	80	寛文	1671	6	4 一宮 (鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	100	寛文	1671	6	4 一宮 (鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
23	91	寛文9	1669	10	1 一宮 (杜家鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
23	121	寛文9	1669	11	20 一宮 (杜家鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
23	141	寛文9	1669	12	10 一宮 (杜家鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
23	142	寛文9	1669	12	11 一宮 (杜家鈴木主計)	駿河	駿河	御前	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
25	143	寛文6	1666	12	25 木舟明神 (網官莫闍彌之助)	駿河	駿河	神祇管領上ト部朝臣兼英	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	156	元文	1736	7	1 蘭屋天王 (網官神谷大和守)	駿河	駿河	神祇管領上正三位左兵衛 先例	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	1829	文政	1829	4	15 一宮 (神樂役平田丹宮藤原)	駿河	駿河	神祇管領上從二位左兵衛 先例	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	1863	5	古酒	1	23 牛頭天王 (網官神座内少)	駿河	駿河	神祇管領上ト部朝臣兼英	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	1865	7	古酒	1	24 牛頭天王 (網官神谷大和守)	駿河	駿河	神祇管領上正三位左兵衛 先例	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	1866	9	古酒	1	26 一宮 (杜人鈴木監物)	駿河	駿河	神祇管領上從二位左兵衛 先例	吉良若狭より誓状、駿院御所小笠原丹波瀬瀬ににつき依
26	1868	3	古酒	1	27 物社 (神主鈴木監物)	駿河	駿河	神祇管領上ト部朝臣兼英	

(表20) 駿・素豆 一宮など一町

国	郡	神社名	所在地		石高	神主	社人など	その他
遠江	一宮	小国神社	周智郡周智町一宮	式内小社	朱印590石	鈴木(小国)	補宣32人、神楽役人、社僧	
遠江	一宮	事任八幡宮	佐野郡掛川市八坂	式内小社	朱印100石			吉田家へ一宮認定を依頼
遠江	二宮	鹿苑神社/高根明神	磐田郡磐田市二之宮	式内小社	朱印23石			
遠江	二宮	二宮神社	浜名郡浜名郡新居町中之郷	式内小社大神神社	朱印4石5斗			永正14年(1517)社殿移築の際に吉田家より二宮の新号を与える
遠江	惣社	淡海国玉神社	豊田郡磐田市馬場町	式内小社	朱印160石			10世紀に磐田明神が見付に遷されて惣社となる
遠江	國府	府八幡宮	豊田郡磐田市中泉		朱印250石	秋鹿		聖武天皇代に国府庁内に八幡宮を勧請した
遠江	國府	矢奈比売神社/見付天神	豊田郡磐田市見付	式内小社	朱印50石			裸祭り/神輿を惣社へ渡御
遠江	地域	高松社	城銅郡小笠郡浜岡町門屋		朱印30石	中山	1333年/大般若供僧、神主、神官、神子博士、祈祷人	1200年寄進状「笠原莊一宮」、大宝元年(701)建立
遠江	地域	諏訪上下大明	周智郡周智郡佐久間町相月					1526年棟札「奉造立當所一宮諏訪上下大明神」
遠江	地域	熊野神社	周智郡周智郡佐久間町蒲川上市場					1531年棟札「奉重造立一宮大明神御社殿」
遠江	地域	子安大明神	周智郡周智郡佐久間町大井					1554年棟札「奉造営豊田郡奥山大井郷一宮子安大明神」
遠江	地域	山住権現	豊田郡周智郡佐久間町大井					1575年棟札「奉造営大日本國東海道遠江州豊田郡奥山内鮒練村一宮山住権現」
駿河	一宮	浅間神社	富士郡富士宮市大宮町	名神大社	朱印412石	和迩部(富士)	三職(富士・山田・宮崎)、大宮司・公文・寮主・惣社家(鑰取3家ら27家)、別当宝幢院	
駿河	二宮	豊積神社	庵原郡庵原郡由比町町屋原井戸尻	式内小社	朱印16石余			
駿河	三宮	御穂神社	庵原郡清水市三保	式内小社	朱印106石	太田		
駿河	惣社	神部神社	安倍郡静岡市宮ヶ崎町	式内小社	朱印2,728石	志貴	神主、新宮神主、惣社神主、稻川大夫、東流大夫、築地大夫、村岡大夫、先光大夫など、別当/惣持院、社僧/建穂寺・久能寺	
駿河	國府	新宮	安倍郡静岡市宮ヶ崎町				新宮神主、稻川大夫・東流大夫(奉幣使)、築地大夫(御劍役)、村岡大夫(流鏑馬奉行)など、社僧/建穂	
駿河	國府	大歳御祖社	安倍郡静岡市宮ヶ崎町	式内小社				
伊豆	一宮	三島神社	賀茂郡三島市大宮町	名神大社	朱印330石	矢田部	別当/愛染院	12世紀前半まで惣社
伊豆	二宮	三宮八幡宮	田方郡三島市西若町					
伊豆	三宮	浅間神社	田方郡三島市					
伊豆	四宮	広瀬神社	田方郡三島市					
伊豆	五宮	鹽井神社	田方郡三島市					

(表2) 白川家門人帳

伊豆 1 4	寛政元 1789 8	加茂	宇佐美庄 留田村	天神宮 天神社	神主 神主	北山主水 北山伊勢[昌幸・藤原・近義]	主水伴	維目	冠絹布服許容	御札金2両2歩
伊豆 2 2	文化10 1813 4	15 加茂	宇佐美庄 留田村	天神社	神主	正一位稻荷	町中 鎮守城山稻荷社へ	勤請	吹舉人/伊達信濃、取次/江州日野村井町德永宗兵衛 京都旅宿柳馬場三条上ル木瓜居治介	
伊豆 1 10	寛政9 1797 8	2 加茂	下田濱坂 下町	正一位稻荷						
伊豆 2 1	文化6 1809 5	12 加茂	白浜村			藤井堀蔵[昌幸藤原]	文化10.7 月伊予(改) 入門 名「駿」	淨衣風折	吹舉人申次/但馬屋太兵衛 御札銀3枚	万延元9月原豊後上京之節、藤井伊予死去、天保7年、當時跡無じし申候事
伊豆 2 3	文化10 1813 7	8 加茂	白浜村	伊古奈比咩命社	神主	改名原土佐壬生實永「佐々木村	入門	淨衣風折	江戸役所より申来ル、吹舉/藤井陽成	御札金500疋
伊豆 2 5	天保7 1836 12	3 加茂	白浜村	式内伊古奈比咩命神社	神主	原豊後壬生幸永	維目	神持式、冠絹布服浅黄差貲	御札金1000疋、外に役方へ	江戸執役所ニ而仮許状相請候二付、猶又嘉永6年2月上京、本御許状引替相頃、額字御染金等
伊豆 2 6	万延元 1860 9	23 加茂	白浜村	伊古奈比咩命神社	神主	原豊後壬生幸永	遷宮式		御札金500疋、外ニ100疋役	御札金500疋、外ニ100疋役
伊豆 1 9	寛政9 1797 正	24 加茂	閑野邑	正一位稻荷		鈴木稻荷大明神神社・願主鈴木忠左	勤請	吹舉人/伊達信濃		此度上京届出候也、但終官之序罷出候由也
伊豆 2 8	元治2 1865 正	10 加茂	松崎村	大工		馬場右京	吉五郎軍 初入門	上棟式、風折淨衣	申次/江戸役所	御札金1000疋
伊豆 1 3	天明7 1787 3	4 (君澤)	三嶋宮・神明宮	佐野和泉		左近改			吹舉人/小瀬隱岐	
伊豆 1 6	寛政7 1795 5	7 君澤	椎名村	正一位稻荷		村役人中願	勤請		吹舉人/甲州中村孫大夫	
伊豆 1 8	寛政9 1797 正	24 君澤	輕井沢村	正一位稻荷		屋敷鎮守・井澤稻荷社	願主渡辺五左衛門	勤請	吹舉人/伊達信濃	
伊豆 1 1	天明7 1787 3	4 君澤	中鳩村	三嶋宮・神明宮		伊達信濃	右京改	奉幣使在所	吹舉人/小瀬隱岐	駿東郡松永村大久保兵部殿領分
伊豆 1 2	天明7 1787 (3) (4) 君澤	西十肥村	十肥岡神社	神主	植松山城	丹下改			吹舉人/小瀬隱岐	
伊豆 1 5	寛政6 1794 8	田方	多田村	正一位稻荷		与五瀬辰左衛門	勤請	同人入門、許状遣	長谷川善源介江戸上り申	
伊豆 1 11	寛政9 1797 11	18 田方	田中村之内	正一位稻荷		守木稻荷社	稻荷	勤請		
伊豆 2 7	文久元 1861 3	25 田方	塙本村			百姓服部勇藏	初入門	神持式		文久2年2月初旬、右勇藏侍官いたし候趣ニ而御殿へ罷出、依願風折古鳥帽子一頭遣、文久2年3月依願於自宅ニ神持前、風折鳥帽子淨衣免許、御札金200疋、外ニ2金2朱役方へ
伊豆 1 7	寛政7 1795 (5) (7) 田方	畠村	正一位稻荷	大坂又次郎	願	高橋千一	入門	風折淨衣	吹舉人/藤井伊予	
伊豆 2 4	文政2 1814 3									
駿河 1 17	文化4 1807 11	25 駿東	大岡庄沼津駅	山王宮	神主	川口能登[元長]河内守	官内事	冠絹布服許状、別三神役5人江津淨衣席持免狀遣ス	御札金1000疋	元長、文政2年7月上京、官位申願、7月26日叙從五位下、同27日任河内守之事 /日枝神社、朱印50石
駿河 1 5		駿東	大岡庄沼津駅	山王宮	神主	川口能登[藤原信方]				
駿河 2 9	文政2 1819 7	宣下	駿東	沼津宿	山王宮	神主	川口河内守[元長]	初官位		
駿河 2 10	弘化4 1847 2	25 駿東	沼津宿	山王宮	神主	川口能登	維目	神持式、冠絹布服	申次/江戸役所	御札金1000疋の由
駿河 1 16	寛政10 1798 正	16 駿東	原宿西町	正一位明徳稻荷明神		高崎七郎兵衛宅鎮守		取次/伊達信濃		
駿河 3 1	慶応4 1868 後4	富士	大宮	富士浅間社	大別當	寛院服飾富士神一郎[平晴光]	初入門	神持式、奉幣式、神模式、遷宮式、折持式	申次/学館	御札金300疋、150疋役掛、奉幣以下4点御札金200疋づつ、100疋役掛
駿河 3 2	慶応4 1868 8月6	富士	大宮	富士浅間社	六所浅間社務	六所中務	初入門	神持式、奉幣式、神模式、遷宮式、折持式、諸祓	申次/清水右膳	御札入門式、金300疋、5点200疋ツツ、役方300疋、此分清水右膳へ遣ス、取次25
駿河 2 11	嘉永4 1851 10 5	富士	大宮町	番匠	米澤真藏[藤原光時]	伊勢屋真藏	入門	神持式	申次/同國府中草薙社森老	御札金300疋、外ニ100疋役方江
駿河 2 1	文化14 1817 11	安倍	浅間	流鏑馬奉行	村岡内匠[藤原元則]		入門	神持計	吹舉人/六角内蔵より申越	(由緒)
駿河 2 2	文化14 1817 11	(安倍)		久野次郎左衛門			入門	神持計		
駿河 2 3	文政元 1818 5	8 (安倍)	(浅間)	同社國方役	田中帶刀[藤原久重]		入門	神持式計	村岡内匠より申し来る	
駿河 1 8 4 (安永)	1781	(志太)	伊太村		今川朴玄					
駿河 1 13 (安永)	1781	(志太)	鶴田在青		岩本主計					
駿河 1 8 1 (安永)	1781	(志太)	鶴田村		般部新五郎					
駿河 1 8 2 (安永)	1781	(志太)	鶴田村		片川要司					
駿河 1 8 3 (安永)	1781	(志太)	鶴田村		般部求馬					
駿河 1 10 (安永)	1781	(志太)	若王子村	若市王子	神主	成瀬主計			/除地2石	
駿河 1 6 安永9	1780 8	志太	青島村		青嶋経殿					
駿河 2 6 文政元	1818 7	志太	朝比奈谷	六社大明神	祠官	前鶴和泉[藤原久	入門	風折淨衣、神持式	吹舉人/村岡内匠	一昨年10月分
駿河 1 15 寛政3	1791	志太	伊太村	八幡宮、牛頭天王社		相澤主馬				太田備中守殿領分
駿河 1 14 安永10	1781 2	志太	内浦戸村	神明宮	神主	岩本主計				御朱印12石
駿河 1 7 安永9	1780 (8)	志太	鶴田村		伊豫市郎左衛門					
駿河 2 7 文政2	1819 2	志太	高根	神主	達麿左京[藤原道		入門	神持式計	紹介/同村草薙神社森太郎	御札金100疋、外ニ金50疋
駿河 3 4 慶応4	1868 8 27	志太	田尻村	八幡宮	社人	神谷式部	初入門	神持式	左衛門	役方
駿河 1 2		志太	八幡宮		太田良備前					
駿河 2 4 文政元	1818	有度	府中	草薙神社	神主	森齊宮[源貞道]	入門	略式、神持式計		
駿河 3 3 慶応4	1868 8 23	有渡	下清水村	五社稻荷大明神	福宜	長澤隼人	初入門	神持式	左衛門	御札金100疋、外ニ金50疋
駿河 3 5 明治元	1868 10 22	庵原	西久保郷	秋葉大神社	神主	天野造酒允[藤原直清]	初入門	神持式、清祓式、神模式、奉幣式、透宮式	右衛門	入門御札金300疋、五ヶ条御札金500疋、外ニ200疋役掛、50疋取次
駿河 2 5 文政元	1818	庵原	三保神社	神主	太田美濃守[藤原忠昌]		入門	略式、神持式計	竹尾但馬より申来	吉田家執奏社之由、本人当御流義信仰二付、同人者御案江園出候旨、森齊宮八是迄吉田家へ拘り之
駿河 2 8 文政5	1822 7	益津	策牛村	千勝明神社・西宮社		池田新蔵	入門	略式、神持式計	吹舉人/村岡内匠	
駿河 1 9 (安永)	1781	(佐野)	白山権現	神主	石田大蔵		入門			
駿河 1 11 (安永)	1781	(金谷)	駿府清水		植山番刀		入門			
駿河 1 12 (安永)	1781				野澤營後					
駿河 3 6 明治2	1869 正 10	府中安倍町		永田森太夫	般若院改名	初入門	神持式、清祓式、神模式、奉幣式、透宮式		五ヶ条御札金1000疋、同500疋役方	
駿河 1 3		下吉田	天神社		富士浅間御師	小野特監				
駿河 1 4		下吉田村	八幡大神	神主	宮悦部御師兼	渡辺右近				
駿河 1 1		西條村	八幡宮	神主	山本武刀					
遠江 1 13 2 (寛政)	1800	(長見)	(半田村)		久米助之丞	改和泉		取次/大内蔵		
遠江 1 13 3 (寛政)	1800	(長見)	(半田村)		久米助左衛門	改大和				
遠江 1 12 寛政4	1792 4	磐田	見附宿	雷三社大明神	神谷山城	伴助侍之進	神谷三郎右衛門事			式内ノ社之由、江戸役所より申来ル
遠江 2 30 万延元	1860 9	23 磐田	見附駅	雷三社大明神	神主	神谷山城	宿本陣三郎右衛門	神持式、立烏帽子	申次請人/広富内楽申越	御札金2両、100疋役方
遠江 3 3 4 (慶応)	1868 (5) (21)	磐田	見附宿	矢那姫神社	神主	齋藤兵庫		齋	申次/播磨多田式部	御朱印50石 /見附天神、寛文10年:吉田
遠江 1 18 明和6	1768	佐野	家代村		小(姫)柳達丹後	入門	神持計	申次/大庭代助	御札金100疋、但料紙底紙	
遠江 2 17 天保6	1834 3	佐野	龟甲村	名主	武藤孫左衛門	入門	神持計	申次/大庭代助	御札金100疋、但料紙底紙	
遠江 2 6 4 (文政)	1818	佐野	伊達方村		石川為蔵[依平]					
遠江 2 19 天保7	1835 3	21 佐野	伊達方村		鈴木九郎右衛門印	〔正芳〕	神持式	中臣祓計	申次/石川為蔵	任先例御札金200疋
遠江 1 15 寛政7	1795 10 6	敷智	宇布見村	米大明神/稻荷由	神主	吉田上総	次郎八事	冠齋服	取次/内藤兵庫	

遠江 2 4 3 (文化 1818 (2) 鎏智 新居宿 高須加兵尚]	右4人、竹尾但馬より申越、妻満門人之よし
遠江 2 4 4 (文化 1818 (2) 鎏智 石原村 小栗直助[広伴]	右4人、竹尾但馬より申越、妻満門人之よし
遠江 2 4 2 (文化 1818 (2) 鎏智 入出村 三浦伴蔵[文平]	右4人、竹尾但馬より申越、妻満門人之よし
遠江 1 5 宝永7 1710 8 敷智 浜松 岩瀬宮 金原監物	後同国見付宿ノ辺掛塚、貴船社神主閑大和ト云、是ハ吉田家配下之社ノ由、先祖ノ内、閑内記ト申もの、当御家御門人ノ由、曾祖父茂太夫・祖父主水等ハ、伊勢大官司ノ祭式ヲ学候由、当代御家ノ流ヲ学、吉田家流義ハ不用、今ハト家三不拘由、
遠江 2 5 文化9 1812 3 (数智) 浜松住人 樋口伊右衛門[信忠] 後間大和と云 神拝略式 一通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 6 1 文政元 1818 11 周知 春町 吉田又吉 神拝略式 中臣祓計、八通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 6 2 (文政元) 1818 (周知) 岡野周八 神拝略式 中臣祓計、八通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 6 3 (文政元) 1818 (周知) 神谷喜十 神拝略式 中臣祓計、八通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 15 文政8 1825 8 周知 谷川村 熊野権現 神主 朝比奈弥大夫 初入門 風折淨衣 吹舉人久野次郎左衛門、申越/六角甲斐守 村方頼書 御礼金1両、入魂	
遠江 2 20 天保7 1835 3 21 周知 天宮村 中村卯右衛門印[豊足] 神拝式 中臣祓計	細書は又同断之事
遠江 2 32 文久3 1863 8 23 城東 岩滑村 天神・天王 神主 中嶋和泉[藤原隆直] 初入門 神拝式、風折淨衣、今般附属 申次/若杉大学属 御礼金500疋、金100疋役方、1朱取次中	願二付、地頭添荷持參無之、乍神職陰陽道兼学、士御門人ニ付、今般同家若杉大学属より依吹舉御許容之事
遠江 3 3 2 (慶応4) 1868 (5) 21 城東 佐倉郷 油宮 大宮司 佐倉無二之助[源信康]△ (神拝式)	申次/播州多田式部
遠江 2 34 延応3 1867 9 17 城東 松町(横須賀村) 木匠棟梁 岸房治[源時敏] 初入門 神拝式、一日法令、風折淨衣 申次/アミ笠や案内徳兵衛 御礼金500疋、100疋役方	
遠江 2 10 文政5 1822 3 豊田 大谷村 牛頭天王社 雪嶋舍人 七右衛門改名 初入門 風折淨衣 六角内蔵より申越	
遠江 2 25 嘉永4 1851 10 25 豊田 大谷村 牛頭天王 神主 雪嶋舍人 七左衛門事 神拝式、風折淨衣 地頭皆谷兵庫殿家来川合 佐右衛門より添狀到来、御礼金200疋、外ニ50疋役方へ 委細武家往来留三記置	
遠江 2 12 文化14 1817 11 豊田 上川会村 八王子社 神主 久野次郎左衛門 入門 神拝計 六角内蔵より申越 /久野は庄屋	
遠江 2 11 文政5 1822 4 豊田 上川会村 八幡神社 験取 大場市郎左衛門 初入門 風折淨衣 六角内蔵より申越	
遠江 2 13 文政6 1823 8 豊田 友永村 御沙汰大明 神主 中田佐大夫 初入門 風折淨衣、神拝式 六角内蔵より申越	申冬申越許状ハ未8月
遠江 2 33 元治元 1864 5 5 豊田 中之町村 高橋古六[政高] 中村秀平、改名 稲荷社神主 拙任状 初入門 大執授与 申次/善兵衛 御礼金100疋	村役人より連署を以神主職補任状免許、尤是途中絶ニ而神主村役廻り持ニ而、神事執行仕来候処、今度内蔵神主ニ相成候旨、村役人より申來/文政5年5月神道華祭許容
遠江 2 9 文政4 1821 11 豊田 向笠上村 稲荷社 神主 六角内蔵 稲荷社神主 拙任状 中村秀平、改名 初入門 神拝式、風折淨衣 六角内蔵より申越	
遠江 2 7 文政2 1819 10 豊田 森本村 大橋紋太郎[喜雲] 神拝略式 中臣祓計 右六角内蔵より申越	
遠江 2 8 文政4 1821 11 豊田 山東村 善匠 森井善之丞[貞久] 呼名内匠 初入門 上拂式一式 同所名主八左衛門與善顕書を以題出 御礼金100疋 5月21日口宣察 青嶋縁路へ渡、位記宣旨 築後	
遠江 1 14 宣政3 1791 5 13 長上 浦之郷 神立明神 神主 蒲筑後守[源信忠] 駿馬事 勅許 徒五位下	
遠江 2 6 5 (文政元) 1818 長上 羽島村 松崎見司[茂岡] 神拝略式 中臣祓計、八通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 6 7 (文政元) 1818 長上 石原村 井熊清大夫[常利] 神拝略式 中臣祓計、八通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 6 6 (文政元) 1818 長上 佐藤村 駿部喜右衛門[喜蔭] 神拝略式 中臣祓計、八通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 6 8 (文政元) 1818 長上 中瀬村 大工 弥惣次 神拝略式 中臣祓計、八通 竹尾但馬より申越	
遠江 2 27 安政3 1856 4 16 長上 小池村 (浜松在) 広富倉蔵 呼名内蔵 入門 神拝式、於自家神拝之節風折白差铐、呼名内蔵 申次/越屋太右衛門 御礼金1両、外ニ100疋役方江	
遠江 2 28 安政6 1859 2 23 長上 小池村 (浜松在) 広富倉蔵 内渠と改名 依願許状相渡 御礼金300疋、100疋役方	
遠江 2 29 万延元 1860 9 23 長上 小池村 (浜松在) 広富倉蔵 和渠と改名 依願 立烏帽子綿齋服 御礼金100疋、當納	
遠江 3 1 延応4 1868 4 26 長上 小池村 広富内蔵[直願] 再入門 神拝式、自宅神拝風折淨衣副狀 御礼金200疋 去3月願済ニ付、今日取計	
遠江 2 31 万延元 1860 9 23 長上 下大瀬村 天王社 神主 森相模 次郎兵衛 初入門 神拝式、風折烏帽 申次/広富内渠請人庚印 御礼金500疋、100疋役方、内200疋當納	
遠江 3 2 (慶応4) 1868 3 長上 下大瀬村 市良次 初入門 神拝式 申次/広富内蔵 御礼金200疋	右三人奉納金11両、内3両1歩3匁大内蔵へ被下、残金7両2歩12匁上納、此内1両は追見抜役所入用、大膳へ渡、又・
遠江 1 13 1 (寛政) 1800 長上 半田村 久米領右衛門 改河内	
遠江 1 11 安永10 1781 (正) (24) 棣原 藤守村 大井八幡宮・山王様 神主 大田良大和	朱印25石
遠江 3 3 1 (慶応4) 1868 5 21 棣原 篠原白羽服鑑神社 神主 篠原之助[藤原徳直]△ 御館入願 (神拝式) 申次/播州多田式部 御礼金200疋ツツ、50疋ツツ役掛、達書一通づつ渡、御朱印105石、△印三人、6御朱印105石月朔日入門、神拝式一通づつ、御礼金200疋づつ御礼金300疋、200疋役方	
遠江 3 4 明治元 1868 11 10 棣原 蝶ヶ谷村 西宮 社守 岩松佐太夫 初入門 神拝式	
遠江 3 5 (明治元) 1868 11 11 棣原 男神村 男 渥美源吾 初入門 神拝式 紹介/村松佐太夫 御礼金200疋、金200疋役方	
遠江 3 6 (明治元) 1868 11 11 棣原 苗谷村 川田舍人 初入門 神拝式 紹介/村松佐太夫 御礼金200疋、同100疋役方	
遠江 3 7 明治2 1869 9 11 棣原 仁田村 能野十二所 社守 野村堺右衛門 御館入願 紹介/餅屋惣左衛門 御礼金500疋、300疋役方	
遠江 1 1 一 棣原 川尻村 村松式部	
遠江 2 4 1 文化15 1818 2 浜名 白須賀宿 小池古六[鉢雄] 神拝略式 中臣祓等 御礼 右4人、竹尾但馬より申越、妻満門人之よし	
遠江 1 3 延享4 1747 12 浜名 白須賀町 江村主計 江村主計 御礼 /4石	
遠江 1 2 延享4 1747 12 浜名 白須賀町 神明宮 内藤駿河[中用] 夏目源左衛門 改兵部	
遠江 1 4 1 (浜名) (長谷村) 夏目源左衛門 改兵部	
遠江 1 4 2 (浜名) (長谷村) 夏目源左衛門 改兵部	
遠江 1 4 3 (浜名) (長谷村) 夏目源左衛門 改兵部	
遠江 2 1 文化7 1810 9 29 (浜名) 白須賀長 八王子宮 神主 夏目兵部 太四郎事 雜目初入門 風折淨衣 申次/白須賀神明神主内蔵 御礼1両2歩 同年10月冠齋服被免、御礼金200疋	
遠江 2 3 文化14 1817 11 (浜名) 白須賀宿 隆士 長谷村 八王子八幡宮 神主 夏目臺灣 入門 神拝計 吹舉人/竹尾但馬・内藤阿 御礼金1両2歩、役方へ金200疋、八神殿御札200枚頂金200疋、御禮金100疋、取次へ御伝書附相渡、御許状者追而右添状到來之上、可相渡旨申聞否、	/国学者、造酒屋、子加納詔平は和歌山藩国学所願上京之處、御代官所上り之添状參無之二付、
遠江 2 26 嘉永6 1853 4 9 浜名 (浜名) (白須賀宿) 夏目大和 [源政清] 兵部俸源左衛門事 雜目 神拝式、冠綿齋服 浅黄差貫 御禮金100疋、取次へ 正年10月冠齋服被免、御礼金200疋	
遠江 2 2 文化11 1814 8 15 (浜名) 白須賀 青木 棣原 神明 神主 内藤阿波[映清] 院河伴舍人事 雜目 立烏帽子齋服 天保2卯年病死之趣、伴作藤8才幼少ニ付、辻村淡路 御礼金300疋先例 9月4日鳴弦御伝授、御礼白銀10枚可差上之処、依	
遠江 2 21 天保12 1841 8 17 (浜名) 白須賀宿 神明宮 神主 内藤兵五太夫 [源茂年] 雜目 立烏帽子齋服許状、神拝式 同所夏目兵部・辻村淡路より添状來ル 御礼金300疋、御祝義金100疋、八神殿御札400枚、御初聰金100疋、外ニ金200疋 駕幸省略、父勤功之賞被免之証ヲ以、金子300疋差上候事、且攝國節依先例、八神殿御札400枚被遣之、右初穂金200疋差上ル	
遠江 2 35 延応4 1868 3 13 (浜名) 白須賀宿 神明宮 神主 内藤駿河 [源道年] 雜目 立烏帽子綿齋服、神拝式 同所夏目兵部・辻村淡路より添状來ル 御礼金300疋、御祝義金100疋、八神殿御札400枚被遣之、右初穂金200疋差上ル	
遠江 1 6 浜名 三日宿 神明社 口石見	
遠江 1 7 (浜名) 大櫻 吹舉人/内藤駿河	
遠江 1 8 (浜名) 佐原 吹舉人/内藤駿河	
遠江 1 9 (浜名) 山田(本)勘左衛門 吹舉人/内藤駿河	
遠江 1 19 寛政9 1797 4 29 八名 島山村 熊野三社権現社 小川路和泉 伊左衛門事 吹舉人/神因幡	
遠江 3 3 3 (慶応4) 1868 (5) (21) 山名 大原郷 許弥神社 木原主水久家△ (神拝式) 申次/播州多田式部	
遠江 3 3 5 (慶応4) 1868 (5) (21) 山名 馬場村 八幡宮 神主 伊藤主計 申次/播州多田式部 御朱印15石	
遠江 2 18 天保6 1834 12 岡崎宿上者町 大工棟壁 中根太兵衛 初入門 風折淨衣浅黄差貫 申次/竹尾主計 御礼金1両	
遠江 2 16 天保5 1834 6 21 掛川宿下保町 大庭代助 入門 神拝計 申次/同国閑大和 御礼金100疋	
遠江 1 17 (寛政8) 1796 11 19 平松村 百姓中 細代茂平 次・太右衛門 正一位稻荷勲選 具た狐禦守百幅 吹舉人/神因幡より添簡	